



2025年3月3日

各 位

会 社 名 住友化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩田 圭一
(コード番号：4005 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 小林 俊二
(TEL. 03-5201-0200)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2025年3月3日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の第144期定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

当社は、約400年続く住友の事業精神を継承し、社会課題の解決に貢献しつつ自らの持続的成長を実現することを目指しています。

その実現のため、取締役会の構成や運営方法をはじめ、コーポレートガバナンスに関する諸施策の見直しを進めてまいりました。その結果、毎年実施している取締役会の実効性評価においては、実効性の高いガバナンス体制が構築されていると評価されておりますが、取締役会の「経営の監督」および「中長期的な経営戦略・方針の審議・評価」などのモニタリング機能のさらなる強化の観点から、ここ数年、機関設計の在り方についても議論・検討を重ねてきたところです。

足元では、成長軌道への回帰、そして当社が長期的に目指す企業像である「Innovative Solution Provider」への変革に向けて、抜本的構造改革を推進するとともに、本年4月からは新たな中期経営計画をスタートさせることも踏まえ、その基盤となるコーポレートガバナンス体制を一段と強化すべく、今般、当社は「監査等委員会設置会社」に移行することいたしました。

これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能をさらに高度化するとともに、監査等委員会と内部統制・監査部門との指示・連携体制強化により執行に対する監査の実効性も充実させます。また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることによって、取締役会における経営方針や中長期の経営戦略に関する議論を一層深化させます。加えて、取締役会のモ

ニタリング機能を確保しつつ従来以上に迅速かつ機動的な経営の意思決定を図ってまいります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

2025年6月開催予定の第144期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

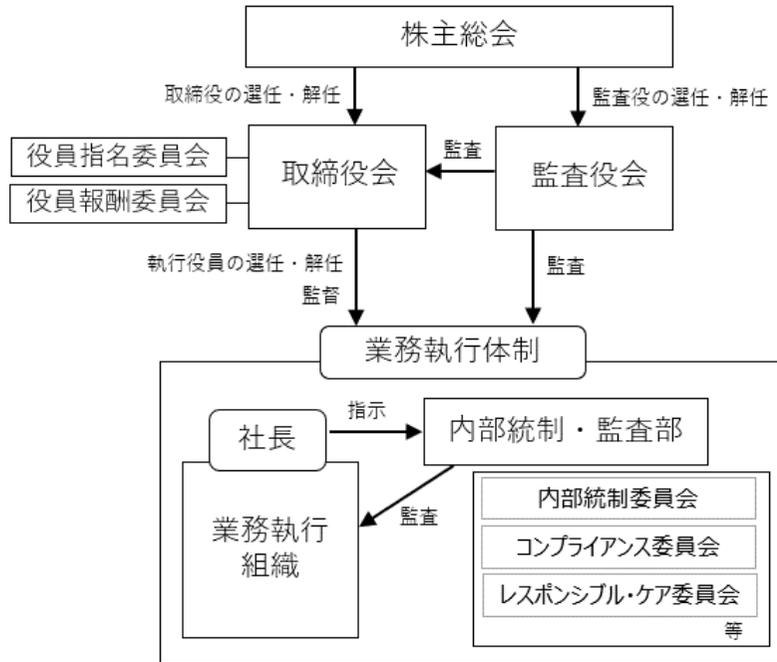
本件に伴う定款変更および役員人事につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。

以上

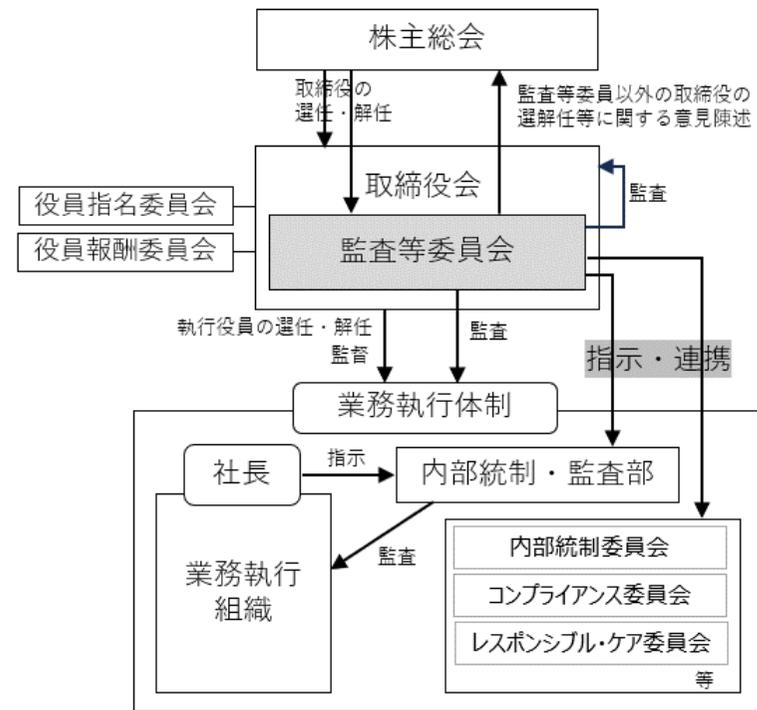
機関設計移行の概要

■現在の体制（監査役会設置会社）

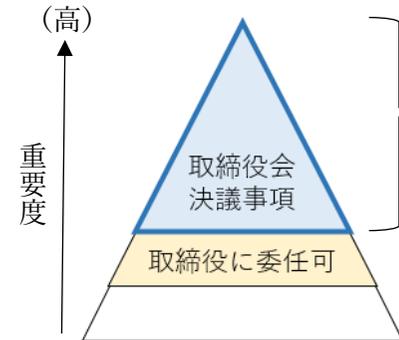
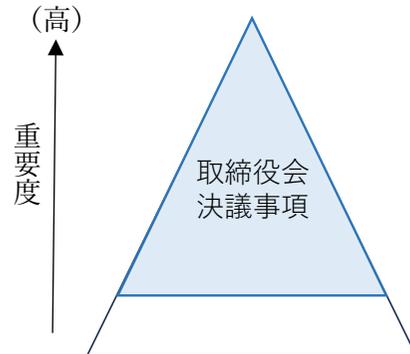
ガバナンス体制



■移行後の体制（監査等委員会設置会社）



審議・意思決定



- ・取締役会は重点テーマの審議に一層集中
- ・より迅速かつ機動的な経営の意思決定